

横浜の時間（情報モラル）指導案

指導者 横浜市立平沼小学校
星野 敦史

1 単元名 「身につけようネット社会の歩き方」

2 学年・組・人数 第5学年1組 32名

3 子どもの問題意識

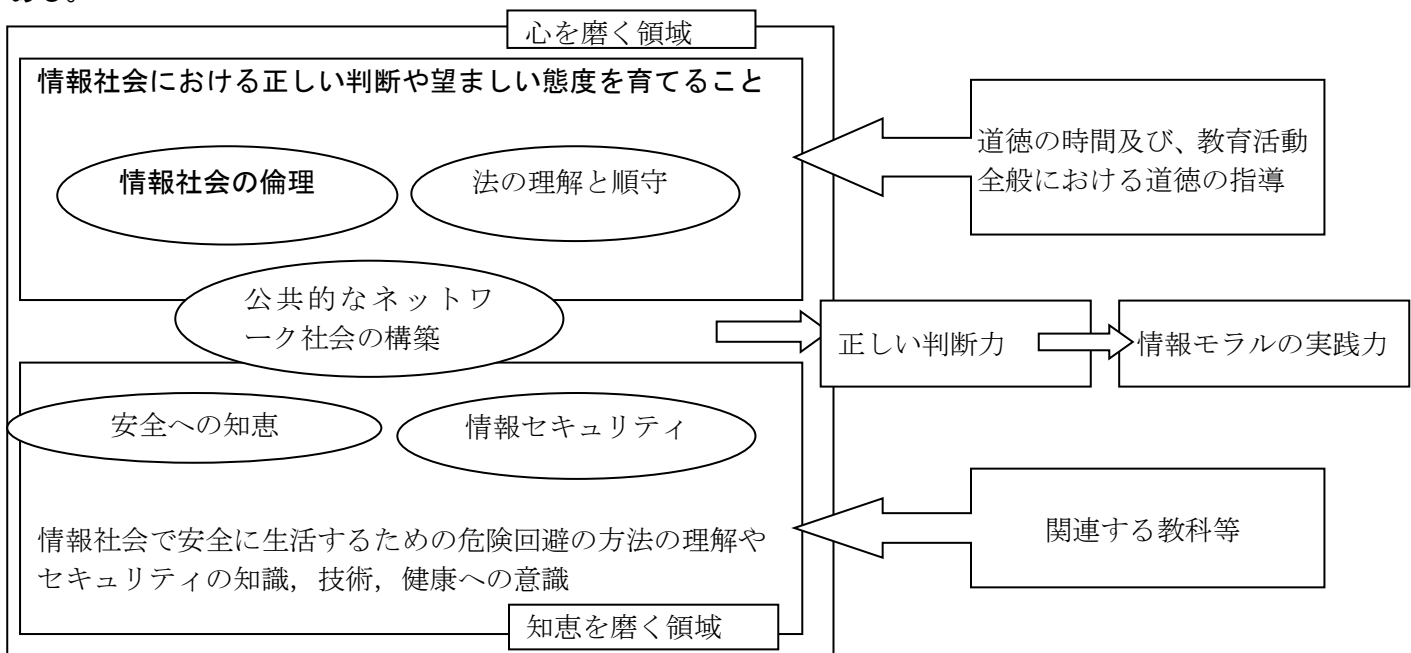
携帯電話やインターネットって便利でとっても楽しいのに、「気をつけなさい。」って大人は言うんだよな。クラスでも友達が携帯電話やインターネットでトラブルがあったみたい。どんなことに気をつけたらいいのだろう。正しく使える人になりたいな。

4 単元について

（１）単元の意図【情報モラル】

個人情報の扱い方や正しい情報発信の仕方について知り、携帯電話やインターネット社会のとかかわり方を身につける。その前提となる人との関わり方について考えを深め、（公）インターネット社会を生きゆく人としてマナーを身につけてほしい。（開）

情報モラルの指導内容は、下図に示すように、相手を思いやり、自分の行動に責任をもつモラルの側面としての「心を磨く領域」と、ネットワークから身を守り安全に利用するための情報安全教育の側面としての「知恵を磨く領域」があると言える。この二つの側面を相互に組み合わせ体系的な指導を行うことが必要である。



【情報モラルを通して育てたい資質・能力】

- ・ 情報発信による他人や社会への影響について判断したり、考えられたりすること。
- ・ ネットワーク上のルールやマナーを判断したり考えられたりすること。
- ・ 情報には、著作権や肖像権など自他の権利があることを知っていること。
- ・ 情報には、誤ったものや危険なものがあることを知っていること。
- ・ 健康を害するような影響について判断したり、考えられたりすること。
- ・ 情報を扱うマナーを、周りに伝えたり広げたりすることができること。

(2) 児童の実態

本学級の児童は、人なつっこく好奇心が強い子どもたちが多く、子どもたち同士の会話も活発であるし、休み時間では声を掛け合って大人数で遊ぶことも多い。学校外では、約80%の児童が塾に通っている現状もあるが、時間を見つけては待ち合わせて遊んでいることも多い。給食中の会話の中に、「LINE」「スマホ」「フレンド」などの言葉が自然に交わされていた。インターネットを介して通信をしたり、グループで情報を共有したりしているようである。おおむね仲良く交流ができていようではあるが、「チェーンメール」や「ケンカ」といったトラブルも2回ほどみられた。

子どもたちの世界でのこの「交流」が広がり、関係がこじれたり、トラブルに巻き込まれたりすることが増えてきたらどのように対処するのか。ネット社会に生きる子どもたちにとって、携帯電話やパソコンをもつことはあたりまえことである。それにともに、インターネットを介したメールやSNSに触れることも避けられないだろう。小学生でのインターネットを使つての被害が増えている中、携帯電話や、パソコンについて早い段階で指導し、正しい使い方や関わり方を考える場が必要と考える。学習に先立ち、事前に児童に実態調査を行った。その結果が以下のとおりである。

質問内容	回答【在籍数33名】
自分で使える携帯電話がありますか	はい 28名 いいえ 4名
その携帯電話は自分のものですか	はい25名(28名中) いいえ(家族のもの)3名(28名中)
その携帯電話はスマートフォンですか?	はい 7名(28名中) いいえ 21名(28名中)
携帯電話を何に使っていますか?	・親との連絡 28名 ・友達との連絡 19名 ・親とのメール 25名 ・友達とのメール 17名 ・ゲーム 30名 ・カメラ 24名 ・インターネットの調べ物 24名
その携帯電話でなにかをダウンロードしたことはありますか?	はい 9名 いいえ 23名 ・音楽 ・ゲーム ・画像 ・動画
メールやLINEでメッセージのやりとりをしたことがありますか?	はい 25人 いいえ 3人
フィルタリングはされていますか?	はい 15名(28名中) 53.5% いいえ 13名(28名中) 46.5%
メールをするときに特に気をつけていることはありますか?	・特にはない。 ・個人情報を書かないようにしている。
自分が自由にインターネットにアクセスできる情報端末【携帯電話を含む】はありますか?	はい 33名 いいえ 0名
情報端末を使っていてこわいことはありましたか?	・変なメールが来るようになった。 ・アダルトサイトに入ってしまった ・友だちにいやなメールを送られた。 ・友だちとけんかになった。
情報端末を使うときにおうちでルールはありますか?	はい 30名 いいえ 3名 ・お金を使うようなことはしない。 ・パソコンは親がいるときに許可をもらって使う。 ・時間を決める。 ・勝手にダウンロードはしない。

メールや、LINE、通信ゲームもインターネットを使っているということを知っていますか？	はい 3人 いいえ 30人
---	------------------

以上の結果から浮かび上がる本学級の児童は

① 携帯電話をたくさんの児童が保持している。インターネットの家族のルール作りはできている。

本学級の児童に顕著にみられるのは、携帯電話の所持率の高さである。これは全国の5・6年生の44%を大きく上回っている。その背景として、本学級の子どもたちは、塾通いの児童が多く、親が安全配慮のために持たせているという実態もある。また、比較的インターネットを使うルール作りやフィルタリングも家庭で行われているという実態もある。

② インターネットの特性や、怖さ、社会的ルールについては理解できていない。

日々の会話の中でメール、LINE、ダウンロード、Wi-Fiや、赤外線やBluetoothを使っての通信について話していることもある。しかし、子供たちの中で、それらはインターネットを介しているという認識は低かった。インターネットについてはInternet Explorerや、Safariのアプリを開いて行えるもので、子どもたちにとってはインターネット検索をさしているということがわかった。つまり、インターネットにどんな特性があるのか、危険があるのか、またその情報には責任が伴うことは知らない児童は多い。

③ 情報の発信者や受け手としての責任については、そこまで考えていない。

インターネット社会が身近にありすぎてしまい、それを客観的に捉えられていなくなり、怖さや悪用性については気づけていない。実際に、LINEでチェーンメールを回してトラブルになったり、携帯電話のカメラで撮った他人の写真を勝手に流用したりしている。親に内緒でアダルトサイトをみて、友達に閲覧を強要したり広めようとしたという事例もある。

また、教科の調べ学習等では、すぐにインターネットの情報を利用したが、それが正しい情報であると鵜呑みにしてしまう傾向がある。しかしながら、国語の「豊かな言葉の使い手になろう」の単元で討論会を行った際に「調べ学習をするときに使うのはインターネットか？本か？」という題材についてそれぞれの立場に立って考えていた。その際、インターネットの利便性というのは、子どもたちにとって、強烈であり「ほしい情報が簡単に手に入る。」という認識は非常に大きかった。一方、インターネットの情報に依存することや、その世界に没頭してしまい健康面への影響に警鐘を鳴らす児童もいた。子どもたちにとって、インターネットについて、真剣に向き合っていこうという意識が持てたよい機会となった。

(3) 教材の価値

① インターネットの特性や利便性について知り、その裏側ある危険性について考えることができる。

まず、社会科の「情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり」では、身の回りにあるインターネットを使ってできることを調べることによって、いかに自分たちの生活においてインターネットが入り込んでいるかを実感する。子どもたちは、インターネットの情報量の多さや、できることの多様性、利便性等に情報社会のすばらしさに目を向けるだろう。

しかし、そこだけに目を向けるのではなく、情報社会の危険性にも気付かせたい。具体的には、偽情報や個人情報の漏えいを題材として取り上げ、そのような危険性にいつもさらされているということを実感させたい。そうすることで、自ら必要な情報を必要な場面で必要な量だけ得ようとする態度が育つだろう。

② インターネットや携帯電話の基本的なマナーを身につけ、情報社会でも、実社会と同じ他者意識をもつことができる。

情報は、受けるだけではなく発信する側にもなる。現代では、テレビや新聞だけでなく、インターネットをつかって情報を送受信するものも、非常に多くなってきた。古くから人間は、いろいろな情報を発信したり受信したりしてきた。情報は社会全体への利益をもたらす半面、誤った情報は大きな

混乱をまねくことになる。特に最近問題となっている、インターネットを介したSNSやメール、チャットなどのコミュニケーションは相手の顔が見えないという特性がほかの情報手段よりも強くなってしまう。さらに、それらのほとんどは携帯電話や、携帯情報端末によって行われることが多い。携帯電話を扱う機会が多い子どもたちにとって、そういった情報の発信者や受信者のマナーに触れることは非常に大切なことである。また、相手が目に見えない情報社会であっても、必ず情報の受け手は存在し相手の事を考えたコミュニケーションが大切であるという考えが育つだろう。

5 単元目標

インターネットや携帯電話の有用性や役割、適切な収集・活用、発信や伝達の仕方を知り、有効に活用することが大切であることについて考えるとともに、様々な情報に対して適切に判断し、望ましい行動をしようとする能力や態度を身につける。

6 身につける資質・能力・態度

学習方法に関すること	○実際の体験的活動を通して、感じた事や考えた事を伝えあいながら問題を解決する。 ○収集した情報を多様な視点から考察してまとめ、自分の考えを相手にわかりやすく発信する。
自分自身に関すること	○自分の情報を大切に扱う。 ○自らの携帯電話との関わりを振り返り、正しい使用の仕方を心がける。 ○正しい情報を選んだり、自分がほしい情報を取捨選択したりする。
他者や社会とのかかわりに関すること	○情報の受け手の事を考えた情報発信をする。 ○活動を通して理解した、自分を取り巻く情報社会と自分の行動とのかかわりを考えようとする。

7 関連する教科

教科等名	学習内容	時間数
社会	(4) —イ「情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり」 ・インターネットの利便性やどんな生活場面で使われているのかを知る。 ・個人情報の取り扱い方について知る。	1
国語	「自分の考えたことをもとに討論しよう」 ・インターネット検索を使って上手な情報の収集の仕方や、集めた情報の信頼性を考える。	1
道徳	2 — (2) 「思いやり、親切」 ・誰に対しても思いやりの心をもつことの大切さがわかり、相手の立場に立ってあたたかくせしようにする態度を養う。 4 — (1) 公德心、遵法、権利、義務 ・自他の権利を大切にし、公德心をもって法やきまりを守ることの大切さがわかり、進んで社会の義務を果たそうとする態度を育てる。	1
特別活動	(2) —オ「コンピューター室の上手な使い方」 ・コンピューターやインターネットの効果的な活用の仕方について話し合い、ルールやマナーを守ろうという気持ちをもつ。	1
保健	(3) — 「病気の予防」 ・生活行動が関わって起こる病気の予防や望ましい生活習慣を身につける必要があることを知る。	1

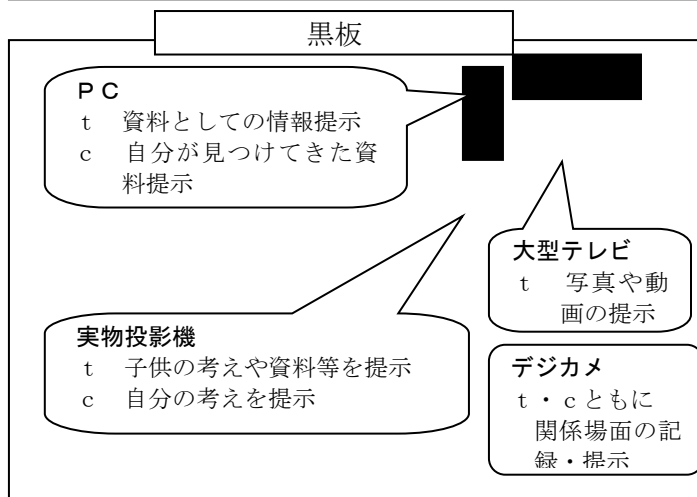
8 研究主題に迫るための手立て

〈西区情報・視聴覚教育研究会 研究主題〉

主体的な学びにつながる情報機器の活用

〈研究仮説〉

どの学級でも、視聴覚機器を利用した指導や支援を受け、視聴覚機器が豊かに活用されれば、理解が深まり、情報の共有ができ、主体的な学びができる。



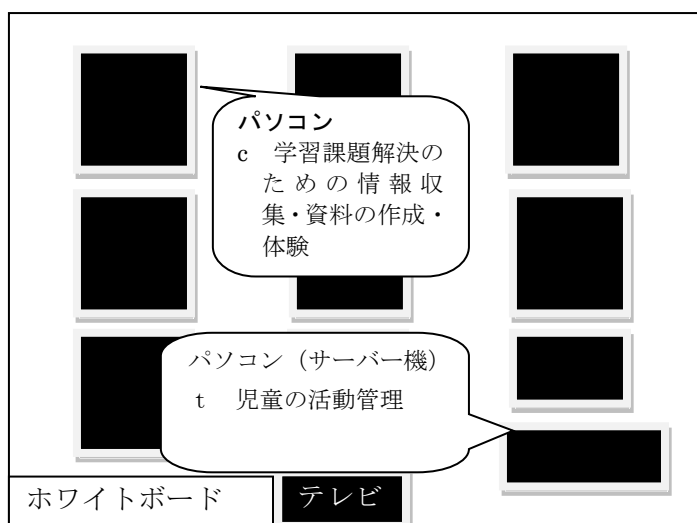
(1) 活用する視聴覚機器の種類とレイアウトについて

本学級では、いろいろな教科、活動で視聴覚機器を多く使って学習してきた。これまで視聴覚機器として、主に「大型テレビ」・「PC(Y Y N E T 常時接続)」・「実物投影機」・「デジタルカメラ」である。

活用の場面やねらいは、様々であるが、子どもたちは調べた事の発表や資料提示などで、自分たちから必要な視聴覚機器を選び活用することができている。「いつでも、身近なところに、使いやすいように。」と考え、積極的に使用できるようになっている。

また、担任は学習コンテンツや映像資料の提供などを多くしている。児童からも理解が深まるという声もある。

一方、パソコン室を使った学習では、調べ学習でのインターネット使用が主となっている。しかし、インターネットの検索技能やタイピングの差は大きい。そのため、仮説にあるような豊かな活動、理解が深まるというような活動には至っていないと考える。これは、児童が自由にインターネットを使い、情報過多になりすぎたり、情報をどうやって手に入れるのかわからなかったりするからだと考える。そこで、今回は、サーバー機から



ら児童の管理をすることで、情報収集や、パソコンを使っでの活動を行いやすいようにしたい。

(2) 情報モラル教育ソフト「情報8」「ネット社会の歩き方」の活用

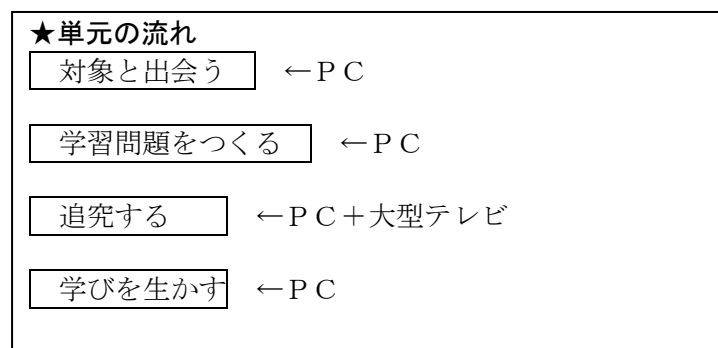
情報モラルの学習内容には、コンピューターやネットワークの利用にあたって遭遇する危険を回避するための安全教育的な内容や、コンピューターやネットワークの活用における道徳教育的な内容があると考えられる。

現在、情報モラルの指導は、教科書やテキストを用いて行われたり、配布または市販されているCD-ROM教材や公開されているWeb教材を用いて行われることが多い。こうしたWeb教材やCD-ROM教材の主たるものは、文章やイラスト、写真、アニメーションで構成されており、提示型、チュートリアル型、ドリル型のものが多い。こういった教材を用いた場合、インターネット検索やWeb上に存在する電子メールや電子掲示板、チャット、ネットショッピング、ネットオークション等のWebコミュニケーションサイトを利用する際の是非を説明したり、考えさせたりすることはできても、仕組みを具現したり児童に体現させることはできない。だからといって、

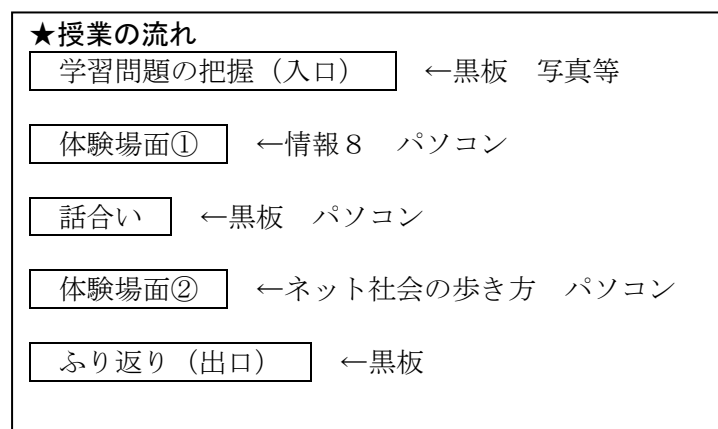
情報モラルの指導のために、児童にインターネット上の不特定多数が利用している掲示板やチャットに書き込ませたり、ネットショッピング等をさせたりすることはまさに危険であり、好ましいことではない。そこで、有害情報のページや Web コミュニケーションサイトを学校ネットワーク内で疑似的に再現し、教師の指導のもとで児童に体験させることができれば、その体験を通して考え判断させ、適正な態度を身につけさせることができる。この技術を利用すれば、限られた空間の中だけに Web コミュニケーションサイトを再現したり、疑似的な有害情報のページや情報の信憑性が疑われるページを再現できる。このことが再現できれば、①サイトには管理者が存在すること。②文章や金額が入力されたコンピューターの IP アドレスがサーバーに記録されること。③管理者は IP アドレスから個人を割り出すことができること。④流した情報は一斉に Web 上に広まり、いろいろな受け取り方をする人が存在すること。⑤情報を発信したり受信したりする責任について考えさせられることができ、児童に自らとるべき行動を示唆することができると考える。

そこで本単元では、岩手県教育委員会が作成した「情報 8」という Web コミュニケーション疑似体験ソフトを使い、上記したような疑似体験を通して、学習活動を行いたい。

(3) 視聴覚機器の活用場面について



単元を通して、パソコンを使いインターネットを使用していきたいと考えている。インターネットの使用については、目的に合わせて、調べたり、体験したりと様々である。上記したように、本単元での活動を通して、インターネットの特性や仕組みなどが、視覚的に客観的にとらえられるような学習を展開したい。



基本的な授業の流れ内での視聴覚機器の活用場面だが、パソコンを使って疑似体験を多くさせることで、より主体的な学びにつながると考えている。その際に使うのが、情報モラル学習ソフト「情報 8」である。

また、毎時に学習のまとめをすることで、自分たちの実生活につながる体験へと変わっていくはずである。その場面では、インターネットサイト「ネット社会の歩き方」を使用したいと考える。

9 着目する子ども(活動展開のポイント)

●学習問題を作る場面で生かしたい児童

○実体験からインターネットの危険性を再認識してほしいAさん

Aさんは、パソコンを所持して毎日のようにそれを使い遊んだり生活したりしている児童である。使用目的は、「調べ物」「ネットショッピング」「ゲーム」等である。その使用度も高く、半ば依存状態にある。「ゲーム」では、顔の知らない他人と友達になったり、書き込みをして、相手を傷つけてしまったりというトラブルを抱えている。先日ではネットサーフィンをして悪質サイトにアクセスしてしまい、架空請求等が届きそれにおびえ学校や警察に相談してきたという経緯がある。

そこで本単元ではそうしたAさんの経験に注目し、本人にインターネットの特性や注意点を気づかせて安心、安全なネット社会の歩き方を身につけさせたい。また、Aさんのような実体験が身近にあることに発言等から引き出し、集団としての学習意欲の高まりにつなげていきたい。

●追究する場面で生かしたい児童

○相手を思いやる気持ちやマナーはインターネット社会でも同じだと気付いてほしいBさん

Bさんは、スマートフォンを所持している。LINEやFacebookなどのSNSや、メールやブログに書き込むなどのインターネットの使用をしている。友達の写真をメールに添付しまったり、実生活では使っていないような言葉をインターネット上では使ってしまう。つまり、ネット社会はまったくの別物であり、そこにある人権やマナーといったものは軽視している傾向があるように思える。

そこで、本単元では「チャット」や「個人情報がつかわれる」などの実体験を通して、それを客観的にとらえることで、ネット社会におけるマナーは実世界となんら変わらないことであるのだと感じてほしい。そのためには、自分が普段行っていることが、本当はマナー違反であうことを体験したりする場面を設定したい。

○学習展開のポイント

Aさん・Bさんにとって上述したような学習を実現するためのポイントとしては次のようなことが考えられる。

①体験活動を効果的に取り入れる。

・「情報8」の様々なインターネット社会の擬似体験などを通して、個人情報の扱われ方、有害サイトの罠などを実体験させたい。そうした実感が、子どもたちの問題意識を高めることにつながるだろう。

②自分たちの生活内でのインターネットとの関わり方につなげる。

・実際に自分たちの生活を振り返り、危険なインターネットの使い方をしていないか。また、それは自分で責任を負えるものか等を立ち返らせる時間が必要となる。

10 基本構想図

身につけようネット社会の歩き方【横浜の時間】（12時間）

1 わたしたちの近くにあるインターネットについて知ろう。

「課題とゴールの設定」

○インターネットや携帯電話の使い方について単元を通して考えようという意欲をもち、学習したことを4年生やほかの5年生に伝えるという目標をもつ。

総合1時間

- ・たくさんの人が携帯電話を所有しているのだね。・こんなにたくさんトラブルに合っているのだね。
- ・インターネットって凄く身近なのだな。・インターネットに触れる機会増える4年生に教えたいな。
- ・どうやってインターネットや携帯と付き合っていったらいいのか考えたいな。

2 インターネットの世界の仕組みを知り、情報の受信者として気をつけなければいけないことを考えよう。

「検索の仕方」（国語科の討論の学習から）

○インターネットを使い自分がほしい情報を、効率よく入手する。

「情報の信憑性」（国語科の討論用調べ学習から）

○自分たちが入手した情報の信憑性について考える。

「軽い気持ちに潜む危険性」

○軽い気持ちでダウンロードや許可をすると、ウイルスをもらったり、架空請求やアダルトサイトなどの危険に巻き込まれることがあったりすることについて疑似体験を通して知る。

社会1時間 国語1時間 総合1時間

- ・インターネットで検索するって楽しいな。・キーワードを絞るとほしい情報が手に入るのだな。
- ・正しい情報だということを示すためにも出典元などに気をつけなければいけないな。情報掲示板は本当に正しい情報とは言えないぞ。・情報を勝手に使うことは法律で禁止されているのだな。気をつけよう。
- ・インターネットの情報がすべて正しいとは言えないな。気をつけよう。
- ・インターネットを悪用したら、ウソの情報で世の中を混乱させてしまうこともあるのだな。

3 情報の発信するときに気をつけなければいけないことはなんだろう。

「個人情報の取り扱い」「肖像権」「著作権」

○個人情報をインターネット上で公開する危険性やサーバーで情報は管理されていることを疑似体験を通して知り、ネット社会でも実世界でも他人の権利を侵すということはいけないことなのだという態度を養う。

○他の人のものを勝手に使うことについて考える。

総合1時間 道徳1時間

- ・インターネットはサーバーというところで自分たちの情報は管理されているのだな。
- ・個人情報法を簡単な気持ちで発信してはいけないのだな。
- ・写真も個人情報になるのだな。・許可なく情報をコピーしたり、教えたり広めたりしてはいけないのだな。
- ・軽い気持ちでダウンロードをしたり、クリックをしたりすると危険に巻き込まれることがあるのだな。

4 相手のことを考えてインターネットを楽しもう。

「コミュニケーションの難しさ」

○LINEやチャット、掲示板などに見られるような軽率で一方的な思い込みや、傷つける言葉は相手にはどのように感じるのか、疑似体験を通して考える。

「健康的な生活」

○相手のことを考えたメールの出し方や、受け取り方について考え、ネット依存・携帯依存にならず健康的な生活の仕方について気づく。

総合2時間 保健体育1時間

- ・メールって楽しいね。でも、でも言葉によっては傷つくこともあるのだな。
- ・ついついそんな軽い気持ちで書いた言葉が相手を傷つけてしまったのだな。
- ・ネット依存という言葉があるのだね。健康を害することもあるのだな。私は大丈夫かな。

5 伝えよう広げようネチケット

「学習したことをまとめる」

○新しく知ってきたことや、解決してきたことを模造紙やパンフレットにしてまとめる。

「学習したことを伝える」

○4年生やほかの5年生に学習したことを伝える。

総合2時間 特活1時間

- ・これからインターネットや携帯電話をマナーを守って楽しく使っていこう。
- ・携帯電話やインターネットのマナーを知らない人がいたら、私が教えてあげたいな。

情報モラル指導モデルカリキュラム表

<大目標・中目標レベル>

この表は、情報モラルの指導カリキュラムの内容を小中高一貫のモデルカリキュラムとして示したものです。このモデルカリキュラムの目標は、学校教育全体の中で達成していくことが望ましく、本モデルカリキュラムを参考にして、それぞれの学校では、地域の実情に合わせ、情報モラルのカリキュラムを組み立て、実施してください。

各目標の詳細は、Webページをご覧ください。 <http://www.japet.or.jp/moral-guidebook/>

「情報モラル指導モデルカリキュラム表」は、文部科学省委託事業「情報モラル等指導サポート事業」において作成されたものです。

分類	L1: 小学校1～2年	L2: 小学校3～4年	L3: 小学校5～6年	L4: 中学校	L5: 高等学校
1. 情報社会の倫理	a1～3: 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ			a4～5: 情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす	
	a1-1: 約束や決まりを守る	a2-1: 相手への影響を考えて行動する	a3-1: 他人や社会への影響を考えて行動する	a4-1: 情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する	a5-1: 情報社会において、責任ある態度をとり、義務を果たす
	b1～3: 情報に関する自分や他者の権利を尊重する			b4～5: 情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する	
	b1-1: 人の作ったものを大切に する心をもつ	b2-1: 自分の情報や他人の情報を大切に する	b3-1: 情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する	b4-1: 個人の権利（人格権、肖像権など）を尊重する	b5-1: 個人の権利（人格権、肖像権など）を理解し、尊重する
2. 法の理解と遵守	c2～3: 情報社会でのルール・マナーを遵守できる			c4: 社会は互いにルール・法律を守ることによって成り立っていることを知る	c5: 情報に関する法律の内容を理解し、遵守する
	c2-1: 情報の発信や情報やりとりする 場合のルール・マナーを知り、守る			c4-1: 違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない	c5-1: 情報に関する法律の内容を積極的に理解し、適切に行動する
	c3-1: 何がルール・マナーに反する行為かを知り、絶対に行わない			c4-2: 情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る	c5-2: 情報社会の活動に関するルールや法律を理解し、適切に行動する
	c3-2: 「ルールや決まりを守る」ということの社会的意味を知り、尊重する			c4-3: 契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する	c5-3: 契約の内容を正確に把握し、適切に行動する
3. 安全への知恵	d1～3: 情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる			d4～5: 危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する	
	d1-1: 大人と一緒に使い、危険に近づかない	d2-1: 危険に出会ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する	d3-1: 予測される危険の内容がわかり、避ける	d4-1: 安全性の面から、情報社会の特性を理解する	d5-1: 情報社会の特性を意識しながら行動する
	d1-2: 不適切な情報に出合わない環境で利用する	d2-2: 不適切な情報に出会ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する	d3-2: 不適切な情報であることを認識し、対応できる	d4-2: トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る	d5-2: トラブルに遭遇したとき、さまざまな方法で解決できる知識と技術を持つ
	e1～3: 情報を正しく安全に利用することに努める			e4～5: 情報を正しく安全に活用するための知識や技術を身につける	
4. 情報セキュリティ	e1-1: 情報に誤ったものもあることに気づく	e2-1: 情報の正確さを判断する方法を知る	e3-1: 情報の正確さを判断する方法を知る	e4-1: 情報の信頼性を吟味できる	e5-1: 情報の信頼性を吟味し、適切に対応できる
	e1-2: 知らない人に、連絡先を教えない	e2-2: 個人の情報は、他人にも知らせない	e3-2: 自他の個人情報を、第三者にも知らせない	e4-2: 自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を持って行動できる	e5-2: 自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を持って行動できる
	f1～3: 安全や健康を害するような行動を抑制できる			f4～5: 自他の安全や健康を害するような行動を抑制できる	
	f1-1: 決められた利用の時間や約束を守る	f2-1: 健康のために利用時間を決め守る	f3-1: 健康を害するような行動を自制する	f4-1: 健康の面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる	f5-1: 健康の面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる
5. 公共的なネットワーク社会の構築	i2～3: 情報社会の一員として、公共的な意識を持つ			i4～5: 情報社会の一員として、公共的な意識を持ち、適切な判断や行動ができる	
	i2-1: 協力し合ってネットワークを使う	i3-1: ネットワークは共用のものであるという意識を持って使う	i4-1: ネットワークの公共性を意識して行動する	i5-1: ネットワークの公共性を維持するために、主体的に行動する	
	g2～3: 生活の中で必要となる情報セキュリティの基本を知る			g4～5: 情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身につける	
	g2-1: 認証の重要性を理解し、正しく利用できる	g3-1: 不正使用や不正アクセスされないように利用できる	g4-1: 情報セキュリティの基礎的な知識を身につける	g5-1: 情報セキュリティに関する基本的な知識を身につけ、適切な行動ができる	
	h3: 情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる			h4～5: 情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる	
	h3-1: 情報の破壊や流出を守る方法を知る			h4-1: 基礎的なセキュリティ対策が立てられる	
				h5-1: 情報セキュリティに関し、事前対策、緊急対応、事後対策ができる	

※コードについて (例: a1-1)

【1】相目の文字

a-1: 大目標項目

【2】相目の数字

校種・学年 (1)～(5)

1: L1 (小学校1～2年)

2: L2 (小学校3～4年)

3: L3 (小学校5～6年)

4: L4 (中学校)

5: L5 (高等学校)

【3】相目の数字 (ハイフンの後の数字)

大目標項目内の一連番号

たとえば、コード a1-1 は次を表す。

大目標項目 a1: 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ (小学校1～2年)

中目標項目 a1-1: 約束や決まりを守る (小学校1～2年)

中目標項目 a1-1: 約束や決まりを守る (小学校1～2年)

中目標項目 a1-1: 約束や決まりを守る (小学校1～2年)

出典：文部科学省

生涯学習政策局情報教育課作成

情報モラル指導モデルカリキュラムより